

議案第42号

平成23年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

平成23年度狭山市一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,016,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,041,390千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		6,377,071	12,814	6,389,885
	1 国 庫 負 担 金	4,976,396	4,734	4,981,130
	2 国 庫 補 助 金	1,357,831	8,080	1,365,911
16 県 支 出 金		2,101,837	108,835	2,210,672
	2 県 補 助 金	736,045	108,835	844,880
18 寄 附 金		5,163	7,723	12,886
	1 寄 附 金	5,163	7,723	12,886
19 繰 入 金		2,528,494	264,402	2,792,896
	1 特別会計繰入金	2	124,402	124,404
	2 基金繰入金	2,528,492	140,000	2,668,492
20 繰 越 金		600,000	2,558,912	3,158,912
	1 繰 越 金	600,000	2,558,912	3,158,912
21 諸 収 入		936,295	64,202	1,000,497
	6 雑 入	223,950	64,202	288,152
歳 入 合 計		46,024,502	3,016,888	49,041,390

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		6,226,301	2,664,395	8,890,696
	1 総 務 管 理 費	4,847,867	2,664,395	7,512,262
3 民 生 費		15,975,753	92,007	16,067,760
	1 社 会 福 祉 費	6,706,917	6,499	6,713,416
	2 児 童 福 祉 費	7,120,842	37,204	7,158,046
	3 生 活 保 護 費	2,116,929	2,307	2,119,236
	4 災 害 救 助 費	31,065	45,997	77,062
6 農 林 水 産 業 費		174,345	90,000	264,345
	1 農 業 費	174,345	90,000	264,345
8 土 木 費		8,406,194	140,000	8,546,194
	3 都 市 計 画 費	6,768,020	140,000	6,908,020
10 教 育 費		4,736,940	30,486	4,767,426
	2 小 学 校 費	1,265,662	18,515	1,284,177
	3 中 学 校 費	554,809	789	555,598
	5 社 会 教 育 費	798,095	11,182	809,277
歳 出 合 計		46,024,502	3,016,888	49,041,390

平成23年8月31日提出

狭山市長 仲 川 幸 成